

平成30年度 第1回鳴門市いじめ問題等対策委員会 会議録

【開催日時】 平成30年10月23日（火）14:00～15:30

【開催場所】 鳴門市分庁舎2階 会議室

【出席者】 （委員会委員）6名

阪根委員、竹尾委員、安田委員、葛西委員、石川委員、青木委員
（鳴門市）2名

豊崎教育支援室長、森教育支援室副室長、
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員の自己紹介
- 4 委員の選出
- 5 委員長あいさつ
- 6 議 事
 - (1) 委員について
 - (2) 組織について
 - (3) 協議について
 1. 「保護者や地域とどう関わればいいのか」
 2. 「いじめ問題と道徳教育のあり方」
- 7 その他
- 8 閉 会

○会議資料

【資料1】 平成30年度第1回鳴門市いじめ問題等対策委員会

【資料2】 付属資料（重大事態発生時の鳴門市いじめ問題等対策委員会の動き、
教職員の初期段階の役割分担）

【資料3】 鳴門教育大学・文化フォーラムまとめ

【資料4】 鳴門市いじめ問題等の現状とその対策について

【資料5】 「楽しい学校生活を送るために」アンケート調査結果報告（平成30年7月に実施）

【資料6】 鳴門市いじめ防止基本方針（改定版）

○会議概要

- 1 委員の互選により、委員長に阪根委員を、副会長に石川委員を選任した。
- 2 議事（1）（2）（3）について事務局から説明、各委員の発言内容は以下のとおり。

■ (1) 委員について

委員長 事務局から議事(1)委員について、説明していただきたい。

事務局 「鳴門市いじめ問題等対策委員会」鳴門市附属機関設置条例に基づいた委員であることを説明した。

■ (2) 組織について

委員長 事務局から議事(2)組織について、説明していただきたい。

事務局 「いじめ防止対策推進法」第14条第3項の規定に基づく付属機関として、いじめの防止、重大事態に関する審議・調査、その他教育委員会が必要と認める事項を審議・調査等を実効的に行うことを目的とする組織であることを説明した。

■ (3) 協議について

委員長 はじめに、鳴門市の現状について、事務局より説明をいただきたい。

事務局 資料4「鳴門市いじめ問題等の現状とその対策について」、【資料5】「楽しい学校生活を送るために」アンケート調査結果報告(平成30年7月に実施)から説明した。

委員長 小学生のいじめの現状はどうですか。

B委員 その日の子どもの様子や調子によって状況は変わり、いじめの認知件数においても、調査の日の子どもの状態や担任の話し方によっても変わる。

委員長 中学校において、先輩や後輩との関係はどうですか。

A委員 ある程度、先輩から後輩にルールや規律等を教えることがあるので、時には、厳しさもあるが、それが体罰やいじめにつながらないようにすることが大切である。

委員長 警察には、いじめへの相談等がありますか。

C委員 小中学生の本人や保護者から相談はあるが、件数は少なく、内容は悪口を言われた等が多い。

委員長 大学の相談室には、どのような相談がありますか。

D委員 いじめから不登校につながったという相談がある。いじめについての対応は、スクールカウンセラーが中心となって関わっている。

委員長 調査結果から評価できるのは、鳴門市のいじめ認知件数が増えており、いじめ問題への意識が高まり、いじめにつながるような事案の段階から向き合い、重大事案に至らないような対応がされていることである。

事務局 本市のいじめ認知件数が増えている要因として、国の方針により、今まで、児童生徒間で起きた行為で「けんか」、「ふざけあい」、「いじり」と捉えていたことも、いじめられた児童生徒の感じる被害性や第三者から見て、通常であれば、心身に苦痛を受けられると考えられる行為については、いじめと捉えることになった。また、教職員や児童生徒、保護者や地域等のいじめに対する認識や意識が高まったことなどによると考える。

委員長 他県においては、様々な重大事案が起きているが、対応が遅くなると、多くのメディア等が入り、様々な情報を発信するため、人々の感情が複雑になることが多い。

最近の事案の様子を見てみると、早期から第三者委員会を立ち上げて、公正な立場で対応していくことが有効なことが多い。

また、日本は、法治国家なので法律に照らし合わせ、対応していくことが大切である。

委員長 協議1「保護者や地域とどう関わればいいのか」について、事務局より説明をいただきたい。

事務局 資料5「鳴門教育大学・文化フォーラムまとめ」から説明した。

委員長 今年、社会教育を意識し、いじめ問題とともに、保護者対応で、現場が困っているということがあり、「保護者や地域とどう関わればいいのか」を教育フォーラムのテーマとした。

また、講師には、保護者対応のノウハウより、保護者対応の背景について伝えてほしいとお願いし、保護者と向き合う際、保護者の気持ちの背景についてどのように理解していくことが大切であるかを伝えていただいた。

保護者対応について、皆様からご意見をいただきたい。

D委員 教職員からの相談では、保護者対応が難しいという意見が多く、保護者から要望があれば、どうすればいいのだろうかと思構えてしまうことが多い。臨床心理学の立場から考えると、なぜ、この保護者は訴えてきているのだろうかという視点で考え、まず、一緒に考えていきましょうというスタンスで、保護者の思いに共感することから、会話を始めると、怒りが収まっていき、冷静に話を進めることができる。

委員長 今回の研修で教職員から評価を得た内容の一つに、保護者の激しい怒りは、一般的に、「わが子を阻害されたと思う感情によって自分も傷つけられた」と思うことや、親の過去の経験による教師像がその時の感情に影響しているという説明があった。

また、コフトの自己心理学論を用いて、保護者の教師に対するイメージを5つのケースとして示され、教師が自分を支え、高める存在となる場合やその逆の場合もあることの説明があった。

したがって、保護者の強い感情に巻き込まれないように、冷静に受け止め、対処することが教職員の心がけとして大切であるという意見に共感するコメントが多かった。

実際のケースとしては、どうですか。

D委員 保護者は、子どもの事案について自分を投影していることがある。保護者にとって状況を判断するものとして、自分の学生時代の経験や自分の教師に対するイメージ、自分の子育ての経験が中心となるので、学校の先生は、こうあるべきだというイメージが含まれており、先ほど指摘されたケースが当てはまっていることがある。

委員長 先ほどの話を含め、「いじめ対策をどのようにしていけばいいのか」について、皆様からご意見をいただきたい。

A委員 いろんなことで電話がかかってきた時に、まず、聞くということからはじめ、困っていることを理解した上で、学校としてできることと、できないことを整理しながら、家庭と一緒に解決に向けて進めていきたいと思いますという立場で、丁寧に説明することが大切であると考えます。

また、いじめにつながることもについても、トラブルを訴えてきた当事者と相手の両方から話を聞き取り、指導をした上で家庭と連絡を取り合い、理解を得ながら問題解決へと進めることが大切であると考えて対応している。

- B委員 子ども同士のトラブルで、事実関係を十分に聞き取れず、解決が不十分な場合は、対立する子ども同士がそれぞれにグループを作り、対立関係を深めてしまうこともある。
また、トラブルの事実関係を十分に聞き取れないままに子どもが家庭に帰り、親に伝えた場合は、自分にとって不都合なことを言わなかったり、保護者も子どもの意見をそのままを受け取ったりする場合は、事実関係があいまいなため、保護者間や学校間においてもトラブルにつながることもあるので、複数で聞き取りをすることにより、事実確認をしっかりとし、丁寧に説明することが保護者を安心させることになる。
- 委員長 様々なトラブルを聞き、対応していく中で、最近の問題を解決するには、一つの手法があるように思う。最近の問題の傾向として、感情と感情がぶつかり合い、收拾がつかないケースが多く見られる。したがって、困難な問題が発生した場合、すぐに第三者委員会を立ち上げ、スクールロイヤーや退職した校長などを母体としたチーム等を活用し、問題の解決を進めるシステムを構築していくという考えも必要になってくる。
- D委員 徳島県の臨床心理士会に、SCCITというスクールカウンセラーが中心に作っている危機管理委員会の組織があり、重大事案が起きた場合、県教育委員会から依頼があると、すぐに、関係者からの聞き取りや関係者のケアをする機関がある。しかし、重大事態の起きた時だけなので、普段のいじめ等にも発動できるシステムがあるとよい。
- C委員 対象は少し違うが、男女間のトラブルなどにおいては、感情的になることが多く、解決が長引きやすいが、相談を受けた段階で、直ちに加害者と被害者の両方から聞き取ることで、事実関係を早期に明らかにし、お互いの不満の原因を第三者が客観的に伝えることで、冷静に問題をとらえることができ、短い期間で事態が終息に向かいやすい。
- 委員長 近い将来、チーム学校で問題解決をする時代が来るとされている。事案が起きた場合、第三者的な立場の人が緊急に調査を進め、事実確認をして、解決への対応を進め、事態が困難な場合は、関係機関を活用することが大切である。いずれにせよ、どのような問題に対しても初期対応がとても大切である。
- E委員 重大事案など、命をなくしたり、生涯にわたり、心に傷を残したりすることのないようにすることが重要であり、早くからいじめを認知することや、保護者や子どもの相談に早くからのことで、重大事案につながらないように、また、子ども同士のトラブルを一つ一つ解決し、トラブルから生まれる怒りを抑え、冷静に問題解決につなげることが大切である。
また、将来的には、コミュニティスクール等、地域の方々の力を借り、みんなの力を「問題解決の力」に持って行くように考えていく必要があり、知恵を絞って解決するというスタンスが大切である。
- 委員長 コミュニティスクールの関係者は、非常勤の職員となり、守秘義務が発生するので、地域の職員として相談をかけ、協力体制を築いていくことも大切である。
身近な状況として、学校でトラブルが起きた時に、早急に、事情聴取が適切にできる人を決め、その人を中心に対応していく体制を作ることも大切である。
- B委員 子どもの情報を早くキャッチするために、教育委員会の調査とは別に、校内独自のアンケート調査をこまめに実施し、その時に、担任が気になる子どもの聞き取りをするなど、

子どもたちの様子を細やかに把握することが事態を未然に防止したり、事態の悪化を防いだりするなど、問題解決の大切な取組である。

委員長 様々な問題を解決するための組織の在り方についてはどうですか。

D委員 様々な問題を解決するには、何でも話し合える風通しのよい組織が大切で、組織の中の良好な人間関係が良い教育につながる。また、個人の問題においてもちょっとした困りごとにおいても、相談しあえる関係がお互いを支えることになる。

委員長 関係機関と学校とのかかわりはどうですか。

C委員 学校との情報共有もしっかり行われており、良好な関係である。

委員長 組織間の連携について、話がありましたが組織内での連携についていかがでしょうか。

E委員 教職員組織の年齢層も様々であるが、「教育とは何か」という視点に立ち、組織としてどのように機能していけるかという点を考え、人材を育てていくことや、相手の気持ちを受け止めて、組織として対応できる体制が重要である。

D委員 保護者も学校に連絡することにおいて、勇気がいるということを理解した上で、「一緒に考え、解決していきましょう」という雰囲気を出すことで保護者が安心し、一緒に解決するパートナーとしてとらえてもらうことが、保護者の不満や怒りを抑え、信頼関係を築くもとになる。

ただ、教職員も夜遅くまで、毎日のようにいろいろなことに対応している。いじめ問題や保護者対応だけでなく、様々な事務もこなしており、それらを軽減する手立ても考える必要がある。

委員長 働き方改革の視点から教職員の働き方について改善・工夫することも必要になってくる。

E委員 様々な事務や対応もあるが、教育そのものに時間を確保できるよう、子どもと向き合える時間が確保できるようにしていく必要がある。

委員長 この協議において、多くの意見が出たが、保護者対応において「一緒に考えませんか」というキーワードが重要になってくるように思う。

委員長 協議2「いじめ問題と道徳教育のあり方」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料3】鳴門教育大学・文化フォーラムまとめを参考に13の徳目を説明した。

委員長 13の徳目とは、日本古来より、培われてきた良き生活習慣を道徳として、普段の生活に定着させ、個々の人格の向上をめざすことで、いじめの問題の解決につなげていこうとする提案である。

現場で活用するには、色々な工夫が必要であるが、発想はいいと思うので、アイデアの一つとして、考えてみてはどうか。

私もアドバイザーとして、A小学校の荒れを解消するために、授業規律について現場の教職員と相談し、7つの約束をチェックしようと呼びかけ、チェックノートを作り、25週間実施した。チェックシートを金曜日に持ち帰り、保護者にも協力を得たこともあり、成果が上がり、問題が解決したという経験がある。

■その他 この機会に何かありましたらご意見をお願いしたい。

A委員 小学校と中学校の両方の勤務経験を持っているが、中学校の場合は、問題解決に対し、チームでできる体制があり、事案があると時間を置かず、直ちに事実確認等に取り掛か

り、指導して問題解決に取り組んでいる。

しかし、現在では、SNS等での情報のやり取りが保護者間でも行われているので、事実説明が遅れると、うまくいくことも難しくなるケースもあることから、連携を大切にしていきたい。

小学校では、教職員の人数が少なく、学級数等も少ないので、チームで取り組むことが困難なこともあるが、工夫して取り組むことが大切である。

いじめにつながる段階から、適切に対応していくことを心がけたい。

B委員 信頼関係を築くには、普段からの人間関係が大切で、子どもや保護者、担任の関係がうまくいくように連携をとっていくことが重要である。

また、小学校では、人数的に厳しいところがあり、担任と管理職が中心で問題解決にあたる場合が多いが、できるだけ複数体制で取り組めるように工夫していく必要がある。

C委員 地域や保護者からの学校への期待が大きいことを感じる。どの職場においても、若く経験の少ない職員は、困難な事案に対し、苦手意識があり、後手になることもあるので、積極的に取り組めるよう、ベテランがフォローアップしながら、また、関係機関と連携しながら進めることが大切である。

D委員 現代の情報化社会においては、チャットやラインなど、学校には見えていない部分がある。

いい噂も悪い噂もすぐ流れるので、連携を密にし、一緒に子どもたちを育てようという関係性が大切である。

E委員 当事者から話をきちんと聞くことが大切で、1人の先生だけが対応するのではなく、学校全体で対応し、また、教育委員会も一緒に関わっていくというスタンスを作ることにより、子どもや保護者に、自分たちのことを大切に思ってくれているということが伝わるようにすることが大切である。

また、1人の先生が抱え込み、つらい思いをしないよう、みんなで取り組んでいく体制を大切にしてほしい。

以上で、平成30年度鳴門市いじめ問題等対策委員会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。